厚生労働大臣の定める掲示事項

令和８年9月１日現在

【 V 当院では、東北厚生局長に下記の届出を行っております 】

1）入院時食事療養について

入院時食事療養Ｉを算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。
当院は、入院時食事療養に関する特別管理による食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時（夕食については午後6時以降）適温にて提供しております。

2）基本診療料の施設基準等に係る届出

- 電子的診療情報連携体制整備加算３
- 電子的歯科診療情報連携体制整備加算２
- 地域歯科診療支援病院歯科初診料
- 歯科外来診療医療安全対策加算２
- 歯科外来診療感染対策加算４
- 継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
- 一般病棟入院基本料１（急性期Ｂ10対１）
- 精神病棟入院基本料（急性期Ｂ13対１）
- 急性期総合体制加算５
- 救急医療管理加算
- 超急性期脳卒中加算
- 診療録管理体制加算２
- 医師事務作業補助体制加算１
 （一般病棟15対１、精神科病棟50対１）
- 急性期看護補助体制加算25対１
 （看護補助者５割以上）
 看護補助体制充実加算１
 夜間急性期看護補助体制加算100対１
 夜間看護体制加算
- 電子的診療情報連携体制整備加算２
- 看護補助加算２
 看護補助体制充実加算１
- 看護・多職種協働加算
- 産科管理加算１
- 緩和ケア診療加算
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 精神科身体合併症管理加算
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算１
 医療安全対策地域連携加算１
- 感染対策向上加算１
 指導強化加算
 微生物学的検査体制加算
- 患者サポート体制充実加算
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ハイリスク妊娠管理加算
- ハイリスク分娩管理加算
- 地域支援・医薬品供給対応体制加算１
- 病棟薬剤業務実施加算２
- データ提出加算２・４
- 入退院支援加算１
 総合機能評価加算
 入院時支援加算
- 認知症ケア加算２
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 精神疾患診療体制加算１、２
- 地域医療体制確保加算１
- 医療提供機能連携確保加算
- ハイケアユニット入院医療管理料
- 小児入院医療管理料４
- 短期滞在手術等基本料１

3）特掲診療料の施設基準等に係る届出

- 心臓ペースメーカー指導管理料の注５に規定する遠隔モニタリング加算
- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料　イ、ロ、ハ、ニ
- 外来緩和ケア管理料
- 小児運動器疾患指導管理料
- 乳腺炎重症化予防ケア・指導料１、２
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 二次性骨折予防継続管理料１
- 二次性骨折予防継続管理料２
- 院内トリアージ実施料
- 救急外来医学管理料２
- 外来腫瘍化学療法診療料１
- 連携充実加算（外来腫瘍化学療法診療料）
- ハイリスク妊産婦共同管理料（１）
- がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料１
- 在宅療養後方支援病院
- 持続血糖測定器加算１、２
- 遺伝学的検査の注１に規定する施設基準
- BRCA１/２遺伝子検査
- 先天性代謝異常検査
- HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- 検体検査管理加算（Ⅱ）
- ヘッドアップティルト試験
- 神経学的検査
- 小児食物アレルギー負荷検査
- 精密触覚機能検査
- CT撮影及びMRI撮影
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算１
- 無菌製剤処理料
- 心大血管疾患リハビリテーション料（Ｉ）
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ｉ）
- 運動器リハビリテーション料（Ｉ）
- がん患者リハビリテーション料
- 医療保護入院等診療料
- 人工腎臓
- 導入期加算１
- 透析液水質確保加算
- 口腔粘膜処置
- CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
- 組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合に限る）
- 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
- 脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む。）及び脳刺激装置交換術
- 緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
- 乳がんセンチネルリンパ節生検加算２
- ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建手術（乳房切除術）
- 経皮的冠動脈形成術（特称カテーテルによるもの）
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
- 大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
- 経皮的下肢動脈形成術
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術・腹腔鏡下胃瘻造設術）
- 医科点数表、第２章第10部、手術の通則の16に掲げる手術
- 輸血管理料Ⅱ
- 輸血適正使用加算
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- レーザー機器加算の施設基準
- 麻酔管理料（Ｉ）
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 看護職員処遇改善評価料59
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ｉ）
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ｉ）
- 入院ベースアップ評価料123